

小学校配置に関する 深川市民の意見を聴く会 (結果概要)

令和 6 年 1 1 月 8 日～1 1 月 2 1 日

深川市教育委員会

1. 開催結果

	保護者	学校運営協議 会委員	町内会 関係	その他	市議	校長・教頭	合計
11/ 8 音江小	7	5	0	3	3	3	21人
11/12 北新小	7	4	0	1	1	2	15人
11/14 一已小	2	5	1	2	6	1	17人
11/15 多度志小	4	2	2	3	3	2	16人
11/18 納内小	3	1	0	1	2	2	9人
11/21 深川小	2	0	1	1	3	3	10人
合計 (下段は関係者 以外)	25人	17人	4人	11人	18人	13人	88人
	57人				—	—	—

2.主な意見（全体）

【統合希望】 ・ 少人数のメリットは分かるが少なすぎる
・ 中学に上がった時に不安が大きい
・ 将来的な社会性に不安が大きい

【存続希望】 ・ 少人数には少人数のメリットがある
・ 統合は地域の衰退につながる

【その他】

- ・ 今の保護者や子ども達のことを一番に考えて決めて欲しい
- ・ 統合後はスクールバスを想定するが通学時間に不安がある
- ・ 統合までにかかる期間についての質問

11/8 音江地区

- 保護者 ～統合 2 名、存続 1 名
- 学校運営協議会委員～存続 2 名、地域の考えが重要 1 名
- その他の参加者 ～いずれ統合止む無しだが当面存続 1 名

【その他意見等】

- 統合した場合の避難所
- 統合した場合の通学時間
- 現在の校区の考え方 など

11/12 北新地区

- 保護者 ～統合 6 名、他地区と同時に統合 1 名
- 学校運営協議会委員～統合 2 名、存続 1 名

【その他意見等】

- 現在の校区の考え方
- 子ども達の意見を聞く機会はあるか
- 統合しないのであれば校舎の老朽化に伴う改修も必要
- 小規模校と大規模校との交流機会の確保 など

11/14 一已地区

- 保護者 ～当該地域との話し合いや通学時間が重要 1 名
- 学校運営協議会委員～統合 1 名
 - 保護者や子ども達の考えが重要 1 名
 - 当該地域との話し合いが重要 1 名
 - いずれ統合止む無しだが通学時間等が重要 1 名

【その他意見等】

- 今のところ適度な学級数だが、その先のことになると考えなければならない。 など

11/15 多度志地区

- 保護者 ～ 統合 2 名
- 学校運営協議会委員 ～ 存続 1 名
- その他の参加者 ～ 存続 1 名

【その他意見等】

- 統合した場合の避難所
- 幼保小の連携
- 義務教育学校の導入、不登校児童の受入体制の整備
- 市外からの児童受入 など

11/18 納内地区

- 保護者 ～ 質問のみ
- 学校運営協議会委員 ～ 統合 1 名

【その他意見等】

- 少人数学級の配置や義務教育学校の設立に対する市の考え
など

11/21 深川地区

- ・保護者 ～ 統合 2 名
- ・その他の参加者～ 存続 1 名

【その他意見等】

- ・学校の維持管理費の面から統合止む無し
- ・校舎の維持管理費よりもスクールバスの方が安価
- ・不登校児童には他校への転校を可能としてはどうか など

今後の取組み（イメージ）

- ・ 各地区の議事録を市ホームページに公開
- ・ 市民の意見を参考に今後の学校配置や関係する取組みについて検討
- ・ 仮に統合となった場合の課題整理 （以下国の手引きより抜粋）

例1：スクールバス導入に伴う課題（乗務員不足や車両サイズ等）

例2：児童にとっての環境変化への対応（統合前の交流等）

例3：地域の拠点機能（避難所、学校開放、学童等） など

3. 学校配置の経過概要（参考）

- 平成 2 1 年 6 月 学校関係者による懇話会を開催
- 平成 2 4 年 1 1 月 深川市学校配置基本方針を策定
- 平成 2 6 年 4 月 5 中学校を 2 校に統合
- 平成 2 8 年 8 月 小学校の配置に関する地域協議会を開催
- 平成 2 9 年 1 月

「深川市学校配置基本方針に基づく小学校にかかる対応について」を決定し、現在に至る。

H24.11 深川市学校配置基本方針(参考)

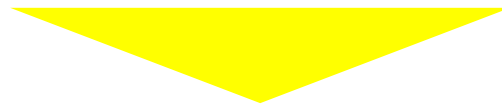
- 児童生徒にとって望ましい教育環境を提供するためには、「クラス替えができることの効果」や「適度な切磋琢磨が必要である」などという観点から、小学校、中学校とも 1 学年 2 学級から 3 学級の標準規模が望ましいと考える。
- 通学時間に配慮した学校配置とする。など



- 小学校 6 校においては、複式学級による学校運営がなされている小学校もありますが、児童の基本的な生活習慣の習得や学びの姿勢を自覚するなど生活面を重視し、当面現在の学校配置を維持します。ただし、平成 28 年度以降において、改めて、児童数等の状況、社会情勢の変化などを踏まえ、保護者等地域との検討を行います。

H29.1 深川市学校配置基本方針に基づく 小学校にかかる対応について（参考）

- 平成33年度(R3)までの児童数及び学級数の推計については、平成24年度の基本方針策定時と大きくは変わらない。
- 学校施設の使用状況においても変化がないと想定される。など



- 小学校の学校配置については、**当面は平成24年11月に決定した配置案を継続することとし、**今後は極端な児童数や学級数の減少や社会情勢の変化等が見込まれる場合に、配置案の検討を行うものとする。